

令和 5 年 4 月 2 7 日 定例記者会見資料
所属 子ども未来部 子育て支援課
氏名 (課 長) 押久保 昭 電話 0287-46-5531
(担当者) 給付係 佐藤博之

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

1 事業概要

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける「低所得のひとり親世帯」及び「その他低所得の子育て世帯」に対し、児童（18歳未満。障害児の場合は20歳未満。）一人当たり5万円の特別給付金を支給するもの。

2 支給対象者

(1)低所得のひとり親世帯（令和5年3月分児童扶養手当受給者等）

世帯数：約1,300世帯 支給対象児童数：約2,300名

(2)(1)以外のその他低所得の子育て世帯

世帯数：約900世帯 支給対象児童数：約1,400名

令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」の支給対象者であった者

※(1)(2)いずれも、直近で収入が減収したことにより家計が急変し、支給基準を満たした世帯等についても支給対象となる（家計急変者）

3 支給額

児童1人あたり5万円

4 支給方法

支給対象者に対し、令和5年5月末日までに申請不要で支給。

家計急変者等については、申請が必要となり6月以降申請受付。

5 事業費

本事業に要する予算は188,472千円（国庫負担：10/10）で、5月の臨時議会にて補正予算案として上程を予定している。

【内訳】 給付金 185,000千円

（ひとり親分：115,000千円、その他世帯分：70,000千円）

事務費 3,472千円